



市が設置する6つの障がい福祉サービス事業所（事業開始年月・定員）

生 生活介護
就 就労継続支援B型
共 共同生活援助
(グループホーム)
日 日中一時支援

むくの木ワーク



平成12年4月～
生 20人 就 15人 日 5人

たるみ作業所



昭和54年4月～
生 30人 就 10人 日 5人

まつぼっくり作業所



平成9年4月～
就 10人

はくさん作業所



昭和63年4月～
生 30人 就 10人 日 5人

はくさんホーム



平成13年11月～
共 6人

コスモス作業所



平成4年4月～
生 20人 就 15人 日 5人

民営化に伴い
令和9年10月末までに
新たな作業所を整備

とことめの里一志内
旧バスターゴルフ場跡地



障がい福祉サービス事業所の管理・運営

市が設置する6事業所の
指定管理者(委託料0円)

社会福祉法人 津市社会福祉事業団

津市が設置した社会福祉施設の管理運営を行うため、市が全額を出資して昭和54年に設立された法人。合併後は上記6事業所や、「乳児院ましろ」「児童養護施設なないろ」の運営など、障がい福祉や児童福祉に関する事業などを担い、その事業収入等を主な財源とする。

条件付一般競争入札の対象

地域福祉に関する
あらゆる事業を推進する

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

平成18年の合併時に設立された法人。合併前は各市町村に設置され、たるみ作業所を除く上記5事業所を運営。合併時にこれら事業所を事業団に引き継ぎ、現在は高齢者福祉や介護保険事業など、あらゆる地域福祉に関する事業を担う。市や県社会福祉協議会からの委託料、介護保険事業収入等を主な財源とする。

障がい福祉サービス事業を
運営する民間企業・NPO法人

その他の 市内の社会福祉法人等

平成15年に支援費制度が導入され、利用者がサービスを受ける事業所を自由に選べるようになったことに伴い、民間企業やNPO法人が障がい福祉サービス事業に参入。

生 27 法人
就 47 法人
共 35 法人
日 75 法人

うち津市と同様の
全サービスを提供する
8法人が条件付
一般競争入札の対象



民営化の経緯

6事業所の 民営化を検討

障がい福祉サービスの利用者の増加に伴い、民間事業者の事業参入が進み、津市が設置する同サービス事業所の運営の在り方について検討を開始。

令和3年度～ 関係者への説明会

利用者と家族への説明会を重ね、その意見を踏まえた入札条件を検討。また、民間事業者に事業拡大の機会を提供し、公平な競争環境を確保するために説明会を開催。

令和5年度 入札&事業者決定

障がい福祉サービスを一体的に管理運営することなどの、条件を付けた一般競争入札を公告。津市社会福祉事業団のみが応じ、事業者に決定。

令和6～7年度 新体制の整備&運営

令和7年度からの津市社会福祉事業団による運営に向けて、現在、市が設置した6つの障がい福祉サービス事業所の整備・運営準備が進行中。



指定管理者制度から民営化に変わるメリット

- ✓ 自らが事業所の経営方針を立てるため、柔軟な運営が可能に
- ✓ 新コスモス作業所の整備により、社会福祉事業団の資産(基本的財産)が充実
- ✓ 指定管理制度ではサービスに対する事業所への報酬が差し引かれるため(公立減算)、自主事業への転換に伴い報酬が年間約760万円増額

より質の高い
サービスが
可能に！